

静岡県ふぐの取扱い等に関する条例（昭和52年3月23日静岡県条例第7号）第7条第1項の規定により、令和5年度ふぐ処理者試験を次のとおり実施する。

令和5年4月11日

静岡県知事 川勝平太

1 試験実施日

学科試験 令和5年8月9日（水）

実技試験 令和5年9月15日（金）

2 試験会場

学科試験 学校法人鈴木学園中央調理製菓専門学校静岡校（静岡市葵区七間町15番1号）

実技試験 学科試験と同じ

3 試験科目

(1) 学科試験

ア 水産物の衛生に関する知識

イ ふぐの種類の見別その他ふぐに関する知識

(2) 実技試験

ふぐの処理に関する実技

4 受験願書等必要書類

(1) ふぐ処理者試験受験申込書

(2) 医師の診断書（出願前3か月以内のもの）

(3) 写真（縦4センチメートル、横3センチメートル出願前6か月以内のもの）

(4) 戸籍の謄本若しくは抄本、又は住民票の写し（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第7条第5号に掲げる事項（同法第30条の45に規定する外国人住民にあつては、同条の国籍等）を記載したものに限る。）（出願前3か月以内のもの）

(5) 整理票、受験票及び合格証

5 受験案内等の配布

配布保健所	所在地
賀茂保健所	下田市中531-1
熱海保健所	熱海市水口町13-15
東部保健所	沼津市高島本町1-3
東部保健所修善寺支所	伊豆市小立野66-1
御殿場保健所	御殿場市竈1113
富士保健所	富士市本市場441-1
中部保健所	藤枝市瀬戸新屋362-1
中部保健所榛原分庁舎	牧之原市静波447-1
西部保健所	磐田市見付3599-4
西部保健所掛川支所	掛川市金城93

西部保健所浜名分庁舎	湖西市古見1044
静岡市保健所	静岡市葵区城東町24-1
静岡市保健所清水支所	静岡市清水区旭町6-8
浜松市保健所	浜松市中区鴨江2丁目11番2号
浜松市保健所浜北支所	浜松市浜北区貴布祢3000番地

6 受験手数料

7,720円（静岡県収入証紙）

7 受験願書の受付期間

令和5年6月19日（月）から6月23日（金）までの午前9時から午前12時まで、午後1時から午後4時まで

8 受験願書の受付場所

最寄りの保健所、保健所支所及び保健所分庁舎

9 実技試験の受験資格

学科試験の合格者（令和5年8月30日（水）午前10時各保健所、保健所支所、保健所分庁舎及び静岡県ホームページ*において、合格者の受験番号を掲示する。）であること。

10 合格者の発表

令和5年10月11日（水）午前10時各保健所、保健所支所、保健所分庁舎及び静岡県ホームページ*において、合格者の受験番号を掲示する。

11 合格証の交付

合格発表後、静岡県健康福祉部生活衛生局衛生課から合格者あて直接送付する。

*静岡県ホームページ

<https://www.pref.shizuoka.jp>